

官庁施設の津波対策（国交省）

官庁施設については、災害応急対策活動の拠点施設として、あるいは、一時的な避難場所として、人命の救済に資するものであるため、これまでの耐震化に加え、津波対策を総合的かつ効果的に推進することとする。具体的には、設備機器の水損、重要書類の滅失を避けるため、重要諸室や設備室の高置、屋外階段や屋上避難スペースの整備等を行う。

官庁施設における津波対策（イメージ図）

